



2016年6月22日

各 位

会 社 名 田辺三菱製薬株式会社
代表者名 代表取締役社長 三津家 正之
(コード：4508、東証第一部)
問合せ先 広報部長 御船 祥史
(TEL 06-6205-5211)

「指名委員会」および「報酬委員会」に関するお知らせ

当社は、取締役会の任意の諮問機関として「指名委員会」「報酬委員会」を設置する方針としておりましたが、本日開催の取締役会において、両委員会の委員を選定し、運営を開始しましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 設置の目的

役員の名指・報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化し、当社コーポレートガバナンスのより一層の充実を図るため、取締役会の下に、任意の諮問機関として、独立社外取締役を委員長とし、独立役員が過半数を構成する「指名委員会」および「報酬委員会」を設置、運営する。

2. 各委員会における主な審議・答申事項

【指名委員会】

- ・ 取締役および監査役候補者の選定ならびに執行役員の選任、解任および重要な委嘱業務の変更に関する事項
- ・ 代表取締役ならびに取締役および執行役員の役付の変更に関する事項 等

【報酬委員会】

- ・ 取締役および執行役員の報酬の決定に関する事項
- ・ 取締役および執行役員に係る報酬制度改廃に関する事項

3. 各委員会の構成

委員長：独立社外取締役

委員：社内取締役2名、独立社外役員3名（委員長含む）

以上

(参考 コーポレートガバナンスの体制の概要)

